落札者の方へ【電子契約用】

この手引は、落札となった業務委託の契約書の作成方法などについてまとめたものです。記載事項をご確認の上、関係書類をご提出ください。

提出先メールアドレス（契約検査課）：keiyakukensa@city.kanuma.lg.jp
提出期限：令和６年３月２９日
問い合わせ先：（℡）0289-63-2278　契約検査課契約係

Ⅰ　契約時に契約検査課へ電子メールで提出するもの

◆　契約書は、提出不要。鹿沼市で作成します　◆

提出書類	留意事項
ア　電子契約利用申出書	●契約案件ごとに提出が必要です。 ●電子契約に使用するメールアドレス等と、希望契約日、着手日、完了日を記入してください。 ※ 契約締結期限は、閉庁日を除く落札後７日以内です。 ※ 締結希望日までにご提出ください。
イ　委託業務工程表	－
ウ　業務着手届及び業務主任技術者等（選任・変更）通知書	●着手日は、閉庁日を含め契約締結日から起算して７日以内です。 ●雇用関係を証明する資料（健康保険証等の写し）及び技術者証等、技術者としての資格を証明できる資料を添付してください。 ●技術者コードの記入は不要です。

※様式は市ホームページからダウンロード

Ⅱ　発注部局に提出する書類等　※　太字は市 HP からダウンロード可能

(1) 契約締結後直ちに提出する書類…
- 前金払保証証書
  ※ 東日本建設業保証（株）の電子保証の場合は、契約検査課宛に「電子保証にかかる認証キーのお知らせ」（PDF）をメールで提出してください。
- **前金払請求書**

※ いずれも 50 万円以上の測量・調査・設計業務に限る。

(2) 業務完成後提出する書類……
- **業務（一部）完了報告書**（完了時に提出）
- **業務目的物引渡し通知書**（検査完了後に提出）
- **請求書**

Ⅲ　その他の留意点

ア　工事請負代金の前金払いにかかる代金を請求する際の指定口座は、通常の指定口座とは別の預金口座を指定してください。
イ　契約の履行に当たっては、発注部局担当者と十分な打合せを行ってください。
ウ　請求書に記載する債権者番号が不明の場合は、工事等担当者にお問い合わせください。
エ　前金払を請求できる契約は、請負額５０万円以上の工事等です。